高島市監査委員公表第１号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第４項の規定に基づき平成２６年度定期監査を執行したので、同条第９項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成２７年２月２３日

高島市監査委員　井口　與嗣隆

高島市監査委員　山 川　 恒 雄

１．監査の期間

平成 26 年 11 月 25 日から平成 27 年 2 月 20 日まで

２．監査執行年月日および監査執行対象機関名

監査執行年月日	監査執行対象機関名	
平成26年12月15日	消防本部	消防総務課、予防課、警防課、通信指令課、北部消防署、南部消防署
	農業委員会事務局	農業委員会事務局
平成26年12月17日	農林水産部	農業政策課、農村整備課、森林水産課
平成26年12月18日	土木上下水道部	土木課、都市計画課、交通対策課、上下水道課
平成27年1月27日	商工観光部	観光振興課、商工振興課
	市民生活部	市民協働課、市民課、生活相談課、人権施策課
平成27年1月28日	環境部	環境政策課、衛生センター、熱供給施設、斎場、環境センター

３．監査の範囲

平成 26 年 4 月から監査執行時までの財務およびこれらに関連する事務の執行状況

４．監査の方法

監査の対象となる各機関に対し、あらかじめ５．の資料について提出を求め、この中から抽出により関係書類および諸帳簿等を求めるとともに、必要に応じて関係職員から事務の執行状況および内容等を聴取し、監査を実施した。

５．提出資料

１　職員数等調書
２　事務分掌表
３　重点事務事業調
４－１　指名競争入札に関する調
４－２　随意契約に関する調
４－３　用地買収契約状況調
４－４　補償契約状況調

４－５　指定管理施設に関する調
５　補助金および負担金交付状況調
６　各種研修会・視察等参加状況調
７　各種行事･講演会･研修会･教室等開催状況調
８　各種団体等事務取扱調
９　保管金等調
１０　過去２か年度の監査結果および意見に対する措置等の状況調
１１　懸案その他特に苦慮する業務の概要

６．監査の結果

本年度の監査等計画の基本方針により、財務に関する事務の執行状況のうち、特に保管金等における内部統制の有効性、随意契約・変更契約の理由および手続きについて、重点的に監査を実施した。

監査の結果は、概ね適正と認められた。

なお、改善が望まれる事項および意見等は次のとおりである。

〈農業政策課〉

○学校給食における地場産野菜の利用拡大について

地元特産品の定着促進を目的として、学校給食への地場産野菜の供給拡大へ取り組まれているところであるが、学校給食課やＪＡ、生産者と連携して、本施策の目標と課題を共通認識し、平成 28 年度の目標である利用率 40%の達成に向けてなお一層努力されたい。

〈農村整備課、契約検査課〉

○合併入札にかかる基準について

農村整備課所管の工事において、定期監査実施時で 7 件の合併入札により 17 件の契約が締結されている。当市では、合併入札をするかどうかの判断は所管課が起案し、契約審査会での審議を経て決定されているが、合併入札となる対象工事の基準等について定められたものがないため、合併入札を選択した客観的理由を示すものがない。他市の例も参考にして、市として統一的な判断基準を設けるとともに、事務処理要領を作成し、職員に周知されたい。

〈都市計画課〉

○市営住宅使用料および駐車場使用料の滞納整理について

市営住宅使用料および駐車場使用料の滞納繰越額について、平成 24 年度決算額で 23,501 千円、平成 25 年度決算額で 27,825 千円と増加傾向にある中で、悪質な滞納者については、裁判所による支払督促などの回収手続きを進めることも検討されたい。

〈市民協働課〉

○まちづくり資金貸付金の貸付審査について

まちづくり資金貸付基金条例に基づき、住民が組織する区、自治会および団体等が実施するまちづくりに資する事業に対して資金の貸付が行われているところであるが、償還が遅れている団体が１件見受けられた。連帯保証人に対する履行請求や督促など、債権管理は適切に行われており、また、平成 26 年度から審査会を設置し貸付審査に付すよう改められているが、貸付審査においては、資金使途や返済能力等を慎重に審査

され、貸付の可否を決定されたい。

〈環境政策課〉

〇生ごみ処理機設置事業補助金について

環境センターにおけるダイオキシン類基準値超過に関する問題を受けて、従来の紙ごみ減量化策に加えて、生ごみ減量化策が充実、推進されることとなった。水分量が多い生ごみを減量化することによって、処理施設の負担軽減や安定稼働に繋がることから、今後も啓発活動や市民への情報提供等により普及活動に努められたい。

また、生ごみ処理機の利用状況等をアンケートにより調査するなどして補助金の効果について検証するとともに、生ごみ処理後にできる堆肥について、地域での活用方法の検討をはじめ、堆肥利用循環モデルの構築についても研究されたい。

以上